



今井小だより

横浜市立今井小学校

令和8年5月29日

学校だより 6月号

学校教育目標 : かがやいている子 「自分大好き!今井大好き!」

携帯電話は誰のもの? ~SNSトラブルを通して~

副校長 早坂 考史

最近世の中のICT化が進み、大変便利な世の中になってきました。学校でも児童全員にiPadが貸し出され、ICTを活用した授業が当たり前のように行われるようになってきました。ICT化は家庭でも進み、近年携帯電話やスマートフォンをもっている小学生の割合がどんどん高まり、NTTdocomoの調査によると小学生の3人に2人、高学年に至っては5人に4人が自分の携帯電話をもっているとのこと。しかしそれに伴い、ここ十数年増えてきている問題もあります。それが携帯電話やSNSに関わるトラブルの低年齢化です。今井小学校も例外ではなく、「友達とLINEをしていて喧嘩になってしまった」、「LINEのグループに勝手に招待された、あるいはブロックされた」、「勝手に写真を撮られた」、「自分の姿を許可なくYouTubeにアップされた」、「携帯電話のパスワードを聞かれ、つい教えたら勝手に操作された」などなど実に多岐にわたるトラブルが実際に起きています。

ここで改めて確認したいのは、お子さんは携帯電話の使用者ではありますが、契約者ではないということです。保護者の同意なしに18歳未満ではできない携帯電話の契約は、ほとんどが保護者名義の契約です。つまり携帯電話は保護者の物をお子さんに貸しているということです。ですから携帯電話に関する責任も保護者にあります。さらに今子どもたちが使っているSNSにも年齢制限があるのをご存じでしょうか。右の表のように、SNSのほとんどが小学生では使用できない、あるいは推奨されていないものなのです。ではなぜ小学生の携帯電話でも使用できてしまうかという、携帯電話の年齢制限が正しく設定されていないか、保護者のアカウントでログインしてしまっているかが考えられます。実際、年齢制限を重視するフィルタリングをかけるとLINEが使えなくなり不便なので外しているという声も聞きます。であれば、なおさらお子さんが普段どんな使い方しているかチェックすることが保護者としての責任ではないでしょうか。「子どもとはいえプライバシーはある」という考えも確かにあります。しかし、なぜ携帯電話は18歳にならないと自分で契約できないのか、なぜSNSには年齢制限があるのか、という問題をぜひご家庭でも話し合っていたいただきたいと思います。

【各SNSの年齢制限】

LINE	…推奨12歳以上
TikTok	…13歳以上
X(旧Twitter)	…13歳以上
YouTube (アカウント作成の場合)	…13歳以上
Facebook	…13歳以上
Instagram	…13歳以上

もちろん、子ども同士のトラブルについては放課後のことであっても、学校が間に入り、話を聞き、指導を行い、ご家庭とも連携をとって解決へ尽力いたします。なぜなら子どもたちが楽しく安心して学校に通うためには、友達とのよい関係性が不可欠だからです。また携帯電話やSNSの使い方につきましても、保土ヶ谷警察署や県立商工高等学校の協力を得て、学校でも学習の場を設けていきます。しかし、学校ではお子さんたちの携帯電話等の使い方が把握しきれないのも実情です。ぜひご家庭で、使い方や使う時間、してはいけないことなどのルールを今一度確認していただくようご協力をお願いいたします。